

「青少年のネット被害防止」広報リーフレット交付式を実施 ～ 安心・安全なネットの利用に向けたフィルタリングの設定等呼びかけ ～

総務省北陸総合通信局（局長 濱島 秀夫）は、石川県警察本部とともに平成30年3月7日（水）、石川県警察本部において、「青少年のネット被害防止」広報リーフレット交付式を実施しました。

交付式では、石川県警察本部及び北陸総合通信局からの挨拶に続き、青少年がスマートフォンを購入することが多い進学・進級時期に合わせて「あんしんネット冬休み・新学期一斉緊急行動」の一環として、石川県内の携帯電話販売店においてフィルタリングの普及促進及び青少年のインターネットに起因する犯罪被害防止を呼びかける広報活動※を開始するに当たり、携帯電話事業者3社（株式会社NTTドコモ北陸支社、KDDI株式会社北陸総支社、ソフトバンク株式会社）に広報リーフレットを交付し協力を求めました。



飛弾 健伸 石川県警察本部生活安全部長あいさつ



増田 和宏 北陸総合通信局
電気通信事業課長あいさつ



石川県警察本部と総務省北陸総合通信局から広報リーフレットの交付



リーフレットの交付を受けた携帯電話事業者3社の代表者
(左からソフトバンク、ドコモ北陸支社、KDDI北陸総支社)

※【広報活動の内容】携帯電話事業者3社が管轄する石川県内の携帯電話販売店において、新規契約や機種・名義変更を行う際に青少年及びその保護者に、総務省の広報リーフレット「スマホやネットとの上手な付き合い方」等を配付し、その待ち時間を利用して、石川県警察本部の広報リーフレット「子供たちが狙われています！」（ラミネート加工したもの）を読んでもらいフィルタリングの利用促進と犯罪被害防止意識の向上を図ります。